

今後の検討の進め方（案）

第 6 回運営委員会（7 月 9 日）

- ・ 今後の検討の進め方の決定（このペーパーについて）
- ・ 作業計画骨格案に掲げられた各課題についての検討（再構成の要否、内容の調整等）
- ・ 各課題についての幹事候補の決定



1. 引き続き、作業計画骨格案の調整を行い、部会提出資料を作成する。

2. WG の設置の可否を検討する。

- ・ 幹事候補は、自らが担当するWGについて、他のグループと連絡を取り合い、担当するWGの趣意書の原案を作成する。趣意書の原案には、設立趣旨の概要、検討事項の例、主な構成グループ等を記載すること。
- ・ WGは、「個別課題の選定枠組み」（第1回総合戦略部会了承）1（2）の趣旨を踏まえ、原則として、次の2点を満たすことを基本とする。
 - i）幹事候補が発足時点で行動計画の行動主体として想定する全てのグループが参加すること（それ以外のグループについては、WGの審議過程で、必要に応じ追加的に参加を要請することができる）
 - ii）専門家を除き、部会構成グループの3分の2以上のグループが参加すること
- ・ 第3回総合戦略部会の開催までに上記の検討が進む見込みがない課題については、作業計画骨格案から削除するか、今後の検討事項として位置づけるものとする。幹事候補は、7月16日（木）までに検討状況を運営委員長に報告すること。

予備日（7月16日）



第 3 回総合戦略部会（7 月 21 日）

- ・ 「作業計画案」の了承
- ・ 「WGの運営について」の了承
- ・ 「WGの設置について」の了承

(参考) 行動計画の審議の進め方 (イメージ)

幹事候補は、各WGの趣意書案の作成を開始
(各WGの趣旨・検討事項・日程等)

総合戦略部会：「作業計画案」了承

7～8月 第2回総会 「協働戦略の策定に向けた作業計画」の決定

各グループにおいて委員候補の選出
(専門家委員の候補は政府が選出)

運営委員会：各WG趣意書案・委員候補の検討 → 部会長から委員指名^(※)

(※) 部会開催の必要性については別途検討

WG①の設置

WG②の設置

WG③の設置

WG④の設置

運営委員会：全体の進捗状況の把握・必要な調整

総合戦略部会：各WGから中間報告(1～2回程度)

運営委員会：全体の進捗状況の把握・必要な調整

行動計画策定

行動計画策定

行動計画策定

行動計画策定

総合戦略部会：協働戦略案の取りまとめ

22年春頃 総会 「安全・安心で持続可能な未来に向けた協働戦略」の決定